（例）確　認　書

○○市町長　○○○○（以下「甲」という）と○○○○活動組織 代表　○○○○（以下「乙」という）とは、多面的機能支払交付金の実施にあたり、次のとおり確認する。

１．活動組織における対象施設の内、法定外公共物（水路・農道）については、○○市町所有の施設であるが、当該施設を利用し営農を行うにあたり〇○市町の保全管理では支障のある場合、その保全管理を○○市町に成り代わり引き続き集落で実施することを甲が乙に許可する。

２．活動組織は、保全管理に当たって、常に災害等の防止に努めるものとし、当該活動が原因で、第三者に損害を与え、若しくは与える恐れのある時は、活動組織の負担において必要な措置を講ずるものとする。

　　なお、上記以外での負担は○○市町が講ずるものとする。

令和○年〇月○日

　　　　　　　　　　　（甲）　○○市町

　　　　　　　　　　　　　　　住　所　○○市町○○○○　○○－○

　　　　　　　　　　　　　　　市町長　○○　○○

　　　　　　　　　　　（乙）　○○○○活動組織

　　　　　　　　　　　　　　　住　所　○○市町○○○○　○○－○

　　　　　　　　　　　　　　　代　表　○○　○○